つくば市議会
受
R 8.11.17
付
議第 17 号

一般質問発言通告書

令和 8 年 11月 17日
午後 0時 3分 受付
（通告書 2 枚）No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 8年 11月 17日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川田 青星

質問事項	要旨	答弁者
1 空き家対策の促進について	つくば市は県内１位の人口を有し、今後も人口増が続くと予測されている。一方で少子高齢化が進行し、人口減が続いている地区も存在する。それに伴い空き家の問題が日に日に深刻さを増している。 現在つくば市では「第２期つくば市空家等対策計画」に基づき空き家対策に取り組んでおり、本計画の期間は2027年度で終了する。そこで空き家の課題や対策について再確認するとともに、次期「つくば市空家等対策計画」の改訂内容について以下伺う。 (1) 空き家の現状 ア 市内の状況と対策の課題 イ 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正による空き家対策への影響 (2) 空き家の発生予防 ア 現在市で取り組んでいる具体的な施策 イ 高齢福祉や終活の観点から住宅を考える取組及び関係部局間の連携状況 ウ 空き家対策出前講座の実施状況 (3) 空き家の活用 ア 空家活用補助金の拡充に対する考え イ 空き家を市営住宅として活用する考え	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注４のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質　問　事　項	要　　旨	答弁者
	(4) 次期「つくば市空家等対策計画」の策定スケジュール及び改訂内容	
2　TX駅周辺の駐輪場について	2025年に駐輪場の土地を首都圏新都市鉄道株式会社（以下「TX」という。）に返還して以降、研究学園、万博記念公園、みどりのの３駅周辺の駐輪場は全て民営となった。現在はTXからの委託会社が駐輪場を管理運営しているが、定期利用の枠が埋まっており、やむを得ず一時利用にて駐輪しているという声を聞く。そこで、新たに市営駐輪場を整備する考えはあるか伺う。	市長 担当部長

※　一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注４のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。